

Monthly Report

2017年1月号

特集 オートライト義務化

国土交通省は、2020年4月以降に販売される自動車に、日没前の時間帯にヘッドライトが自動で点灯する「オートライト機能」の搭載を自動車メーカーに義務付ける方針を固めたと発表しました。

そこで今回は、オートライトを義務付けるに至った背景などを勉強してみましょう。

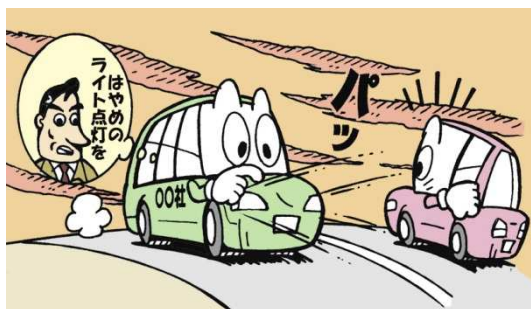
1. オートライト機能とは?

オートライト機能とは、車に搭載されたセンサーが明るさを感知して、車外が暗くなると自動でヘッドライトを点灯する機能です。

欧州では2011年から義務化されており、日本もこれに追随する形になりました。

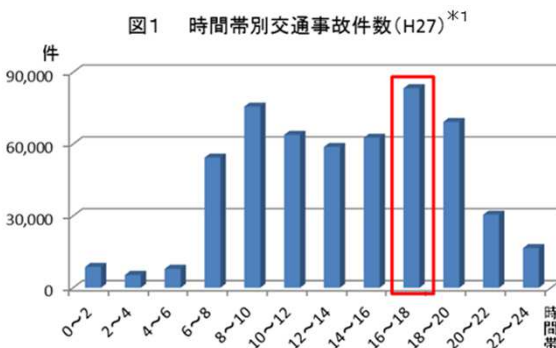
対象は2020年4月以降に発売される

四輪の新車ですが、すでに販売されている型の新車では、2021年10月から搭載が義務付けられます。これにより、本機能搭載車は、走行中暗くなるとヘッドライトが自動で点灯します。



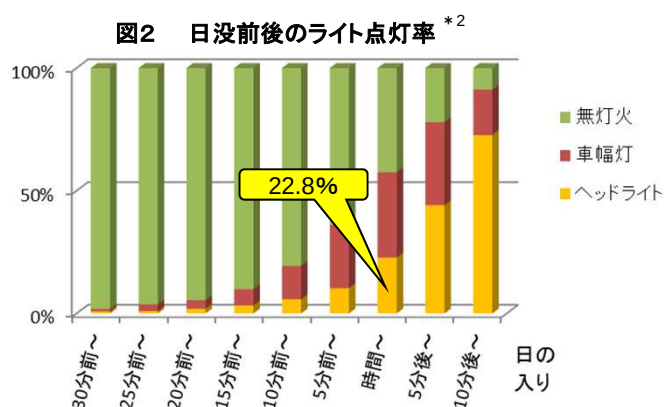
2. オートライト義務化の背景

平成27年の交通事故発生件数を時間帯別に見てみると、交通事故の総件数536,899件の15.5%にあたる83,312件が16時から18時までのいわゆる薄暮時の時間帯に発生していて、全時間帯の中で最多件数となっています。(図1)



一方、JAFが実施した「ヘッドライト点灯状況全国調査」の結果では、日没前30分から日没後10分までのヘッドライト点灯率を確認した結果、日没前30分の点灯率は全体のわずか0.9%でした。

更に、道路交通法で義務付けられている日没時になっても、ヘッドライトを点灯していたのは全体の22.8%にすぎないという結果でした。（図2）



このように、個人の感覚にまかせるとなかなかヘッドライトを点灯しないドライバーが多いという状況がある中で、オートライト義務化により、薄暮時の被視認性が高まることなどから、自動点灯で日没前からの点灯を実現することにより、事故の削減に繋がることが期待されます。

国交省では点灯の基準となる明るさについて、「周囲の照度が1,000ルクス未満」としています。これは、晴天の日の日没前15分ほどの明るさに相当するそうです。参考までに、東京1月の日没時刻は日に日に遅くなり、16:30～17:00頃です。

★オートライト義務化を待たずとも、薄暮時の事故リスクを減らすことができます。ポイントは、ドライバーの感覚で判断するのではなく、運転日の日没時間を調べて、15分前の点灯を習慣化することです。

*1 平成27年ITARDA交通事故統計を基に作成

*2 JAF ヘッドライト点灯状況全国調査

<http://www.jaf.or.jp/eco-safety/safety/headlight/index.htm>
2016/12/7閲覧



SOMPO ホールディングス
損害保険ジャパン日本興亜株式会社

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
ホームページ <http://www.sjnk.co.jp>

時間に余裕をもって、
「お・も・い・や・り」のある運転を！
みなさまの無事故を願っております。

エヌエスサービス（株）一同